

平成 31 年 4 月 9 日

一般社団法人広島県医師会会長 様
一般社団法人広島県病院協会会長 様
公益社団法人広島県薬剤師会会長 様
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様

広島県健康福祉局長

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

健康対策課

セアカゴケグモ抗毒素について（通知）

本県の健康福祉行政の推進については、日頃から御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

このことについて、別紙のとおり、平成 31 年 3 月 29 日付けで厚生労働省健康局結核感染症課から事務連絡がありました。

については、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

担当 薬務課製薬振興グループ

TEL 082-513-3223（ダイヤルイン）

（担当者 源内，白石）

担当 健康対策課感染症疾病管理グループ

TEL 082-513-3068（ダイヤルイン）

（担当者 有友，田中）

広島県 受		
第	号	
30.3.30		
処理期限	月	日
分類記号	保存年限	

事務連絡
平成30年3月29日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

セアカゴケグモ抗毒素について

標記については、「セアカゴケグモ抗毒素について」（平成29年12月12日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）において情報提供した通り、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業）「抗毒素の品質管理及び抗毒素を使用した治療法に関する研究」（研究代表者一二三亭。以下「本研究班」という。）において、平成30年3月末までの期間に限りセアカゴケグモ抗毒素（以下「抗毒素」という。）を用いて臨床研究を実施しておりました。今般、平成30年4月以降においても、本研究班において引き続き同抗毒素を用いて臨床研究を実施することが決定しましたので情報提供します。

なお、「抗毒素の投与が必要な場合の連絡先」については、「セアカゴケグモ抗毒素について」（平成26年8月28日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）に記載しているところですが、研究代表者の異動に伴い下記のとおり抗毒素の投与が必要な場合の連絡先を変更しますので、併せてご連絡いたします。

貴部（局）においては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管内の医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

記

【抗毒素の投与が必要な場合の連絡先】

聖路加国際病院

研究代表者 一二三 亭

（電話・代表）090-8349-9242

【本事務連絡に関する問い合わせ先】

厚生労働省健康局結核感染症課

（担当・内線） 野田（2373）

繁本（2926）

（電話・代表）03-5253-1111



広島県収受	
第	号
31.4.-1	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

事務連絡
平成31年3月29日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

セアカゴケグモ抗毒素について

標記については、「セアカゴケグモ抗毒素について」（平成30年3月29日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）において情報提供した通り、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業）「抗毒素の品質管理及び抗毒素を使用した治療法に関する研究」（研究代表者 一二三 亨）においてセアカゴケグモ抗毒素を用いて臨床研究を実施しておりました。

今般、平成31年4月以降においても、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業）「抗毒素製剤の高品質化、及び抗毒素製剤を用いた治療体制に資する研究」（研究代表者 阿戸 学）において同セアカゴケグモ抗毒素を用いて臨床研究を実施することが決定しましたので情報提供いたします。

なお、「抗毒素の投与が必要な場合の連絡先」については、下記のとおりですので、併せてご連絡いたします。

貴部（局）においては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

記

【抗毒素の投与が必要な場合の連絡先】

聖路加国際病院

分担研究者 一二三 亨

（電話・代表） 090-8349-9242

【本事務連絡に関する問い合わせ先】

厚生労働省健康局結核感染症課

（担当・内線） 井口 ^{いのくち}（2373）

^{かみど}上戸（2935）

（電話・代表） 03-5253-1111